能谷市水道部工務課からのお知らせ!

給水装置工事において、水栓数によって メーター口径が決定する栓数制限を行います。

熊谷市水道部工務課では、メーター口径の決定については、新設工事以外は、「主任技術者が行 う水理計算で算出された口径」と窓口で説明していおりましたが、水栓数に対して過小と思われ るメーター口径の申請が見受けられます。

そこで、3ヶ月の準備期間を設定し、**平成31年4月1日から**、メーター口径の決定を次のとおり変更させていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

変更前

メーター口径の決定については、新設工事以外は、「主任技術者が行 う水理計算で算出された口径」。

変更後

一般住宅は水栓数によってメーター器口径が決定します。

表 口径決定表(一般住宅)

水栓数	水道メーター口径
1~6	1 3 mm
$7 \sim 13$	20mm
1 4~18	25mm
1 9~2 3	3 O mm